

別紙(限度額)

【自己負担限度額】

令和7年4月1日

○70才未満の方（入院・外来）

所得区分	12ヶ月間で3回目まで	12ヶ月間で4回目以降
ア 標準報酬月額 83万円以上	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	140,100円
イ 標準報酬月額 53～79万円	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	93,000円
ウ 標準報酬月額 28～50万円	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円
エ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円	44,400円
オ 非課税世帯	35,400円	24,600円

○70才以上75才未満の方

所得区分	入院及び外来	外来
現役並み所得者	現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は140,100円)
	現役並みⅡ (標準報酬月額53万～79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は93,000円)
	現役並みⅠ (標準報酬月額28万～50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は44,400円)
一般所得者 (一般Ⅱ・一般Ⅰ)	57,600円 (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は44,400円)	18,000円 (年間上限額144,000円)
低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円
低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円

※自己負担限度額は課税状況・所得状況によって、世帯ごとに異なります。

なお、食事代及び保険適用外のものなどは、別途負担となります。

別紙(限度額)

○75才以上の方

所得区分	入院及び外来	外来
現役並み所得者	現役並みⅢ (課税所得690万円以上の方)	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は140,100円)
	現役並みⅡ (課税所得380万円以上の方)	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は93,000円)
	現役並みⅠ (課税所得145万円以上の方)	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は44,400円)
一般所得者 (一般Ⅱ・一般Ⅰ)	57,600円 (12ヶ月間で4回目以降の場合、限度額は44,400円)	18,000円 (年間上限額144,000円)
低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円
低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円

※自己負担限度額は課税状況・所得状況によって、世帯ごとに異なります。

なお、食事代及び保険適用外のものなどは、別途負担となります。

【入院時の食事療養標準負担額】

○70歳未満の方

区分	食事代
一般(課税)	510円／1食
特定難病患者(低所得者Ⅱを除く)	300円／1食
非課税世帯の人	過去12か月の入院日数が90日以内
	240円／1食
	過去12か月の入院日数が90日超
	190円／1食

○70歳以上の方

区分	食事代
現役並み所得者	510円／1食
一般(課税)	510円／1食
特定難病患者(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)	300円／1食
低所得者Ⅱ(非課税)	過去12か月の入院日数が90日以内
	240円／1食
	過去12か月の入院日数が90日超
	190円／1食
低所得者Ⅰ(非課税)	110円／1食